

青少年の憧れの職業の一つである「声優」という仕事について学び、実際に声優（アフレコ）体験をする。また、プロの声優さんから、仕事の喜びや就業のきっかけなどを伺い、中高生が将来を考える時のヒントとする



第18回

世田谷区

## 未来を担う若者や子どもがかがやくまち世田谷

### ～若者が力を発揮する地域づくり～

世田谷区では、地域の担い手となる若者の育成と、そうした若者が活躍できる場づくり、さらに少子化や核家族化など子どもを取り巻く社会環境の変化や雇用情勢の不安定さによって、

いじめやひきこもり、なかなか就職できないなど、

悩みや生きづらさを抱えた子どもや若者への支援を行っています。

このような次世代を担う子どもや若者支援について取り上げます。

### 子ども・子育て応援都市 せたがやをめざって

世田谷区にとって、平成26年度は新たな基本構想、基本計画、新実施計画が同時にスタートする節目の年です。平成25年9月に策定した、20年間の長期ビジョンである基本構想に基づき作成した、10年間の行政計画となる基本計画を中心に、多くの計画がスタートしました。

現在世田谷区は、全国的な傾向にある高齢化社会の進展と同時に、全国にあまり例のない「子ども人口増」に直面しています。この5年間に0歳から5歳までの子どもが年間約1000人ずつ増えています。

この現状をふまえ、平成26年度予算は「子ども・子育て応援都市せたがやをめざす予算」と位置づけ、子ども関連の施策に重点を置くことで、基本構想を実現しようとしています。

また、平成22年4月に施行された「子ども・子育て支援推進法」が定める「一人ひとりの子ども・若者が、健やかに成長し、社会との関わりを自覚しつつ、自立した個人としての自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うことができるようになること」を



野毛青少年交流センター

この4月から野毛青少年交流センターの運営が開始された



「ざす」という基本理念をふまえ、中高生世代を対象とした次代の担い手づくりや、生きづらさを抱えた若者の新たなセーフティーネットの仕組みづくりをめざして取り組んでいます。

### 未来を担う若者への支援

若者が地域に関心を持ち、同世代だけでなく地域住民とも主体的に関わりを持ちながら活動することで、子どもから高齢者まで、世代を超えた交流が生まれます。

また、若者自身もさまざまな経験を積み重ねながら成長する機会となり、



施設を利用している中高生たちによって、施設内の壁にカラフルなペインティングが描かれ、自分たちの居場所づくりに取り組んだ

地域の担い手となります。

こうした循環を実現するために、若者が地域で自主的に活動できる身近な場づくりが求められています。

区では、レクリエーションやスポーツ、サークル活動などの集団活動を通じた青少年の健全育成を図るための施設である「青年の家」と「池之上青少年会館」の2つの社会教育施設を、平成26年度より新たに「青少年交流センター」として整備し、各地の児童館とともに地域の担い手づくりや多世代交流を推進するための取組を開始しました。

池之上青少年交流センターと野毛青少年交流センターは、すでに4月から運営しており、さらに平成31年には旧希望丘中学校跡地を活用して、新たなセンターを開設する予定です。

青少年交流センターでは、誰でも利用可能なフリースペースを設置したり、町会・自治会事業へのボランティア参加や企業・社会福祉法人等への参加を通して多世代交

流・社会体験事業を実施するなどの取組を行っています。

また、中高生世代の居場所としての機能を持つ児童館では、中高生支援館として一部の児童館の開館時間を延長したり、中高生が企画段階から参加・参画する事業や、支援館を中心とした地域における中高生ネットワークの拡充を図っています。

今後さらに青少年交流センターと児童館との連携を推進し、若者が地域や社会とつながることができるよう機会を拡充に取り組み、若者の持つ柔軟な構想力や行動力を町会・自治会・地域活動団体の協力・連携により未来の世田谷を担うユースリーダーを育成することで地域の活性化を実現していきます。

### 悩んでいる子どもを助ける

区では、いじめや体罰などを背景として子どもの尊い命が絶たれる事案が全国で発生している中、虐待やいじめ等で苦しんでいる子どもや、家庭でトラブルを抱えていたり、困難な状況に悩む子どもの声を受けとめ、相談や救済を図る必要性を強く認識しています。そこで、子どもの人権が侵害された場合に問題の解決を図っていくため、約

2年間の検討を経て平成24年12月に子ども条例を改正し、平成25年4月、子どもの人権擁護機関「せたがやホット子どもサポート」（通称：せたホット）を設置し、7月より運営を開始しました。

「せたホット」は、区長及び区教育委員会の附属機関で、学校内だけでなく家庭を含めたすべての場所で起こり得るさまざまな事案に対応するため、公正で中立な独立した第三者機関として設置されています。

相談は、電話やメール等で直接受け付けているほか、子どもたちが気軽に立ち寄ることができ、また、相談ができる場所として位置づけ、活動しています。

3名の子どもサポート委員（弁護士

せたホットとの相談室。小さな子ども連れでも飽きないように絵本や遊ぶ道具なども常備している



相談用電話番号が記されたカード。折りたたむと名刺サイズになる。せたホッとでは、こうしたカードやリーフレットを区立小・中学校の児童生徒に配布するとともに、私立小・中・高校についても配布を依頼し案内している

子どもの権利をまもる  
**せたホッと**  
ひとりでごんばらなくていいんだよ。おはなしきかせてね。

★相談時間  
月～金：午後1時～午後8時  
土：午前10時～午後6時  
(日曜・祝日・年末年始をのぞく)

\* FAX：03-3439-6777  
\* メールでも相談できるよ。  
\* 直接会ってお話もできるよ。

子ども・子育て総合センター  
小田急線経堂駅から徒歩7分  
世田谷線山下駅から徒歩13分

あなたのひみつはまもるよ。

フリーダイヤル **0120-810-293**  
※携帯電話・PHS・公衆電話からも無料で相談できるよ。

や大学教授など)と、4名の相談・調査専門員(子どもサポート委員を補佐し相談・調査対応等を行う、教育・福祉分野又は心理・精神保健分野の専門の有資格者で社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士など)と、4名の事務局職員(子どもサポート委員の活動支援、区組織との連携・調査などを行う、子ども家庭課職員)によって構成されています。

これまでに130人を超える子どもたちに関しての相談が寄せられており(平成26年3月現在、毎日のように電話をしてくる子どもや、いじめに悩んで友だちと一緒に相談してくる子ども、家族の問題で悩み、話をしにくる子ども



せたホッととは区民まつり等での啓発活動や児童館事業への参加を通して活動をPRしている。写真は「新年子どもまつり」に参加したときの様子

もなどさまざまです。そうした子どもたちの問題に対して相談・調査専門員が相談に応じており、必要があれば、子どもサポート委員ともに関係機関との連携を図るなどして問題解決にあたっています。

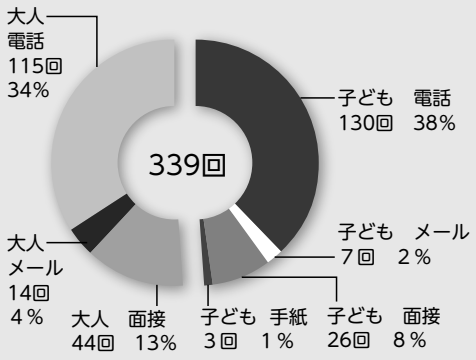
「子どもが学校でいじめられている」という相談では、子どもサポート委員及び相談・調査専門員が学校を訪問し話し合いを重ね、当初は保護者と学校との間でいじめに関する認識の違いが見られたものの、最終的に学校として保護者に対するより丁寧な説明が必要であるとの理解が得られたケースもありました。

また、虐待への対応が必要とされた

## せたホッと相談対応状況

※平成25年7月～10月

### ● 全ての相談回数とその方法

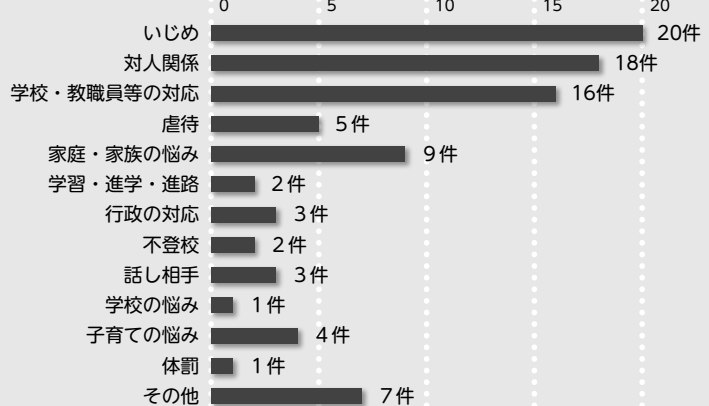


### ● 子どもの所属別

所属別	人数
区立小学校	28
区立中学校	10
区立保育園	1
私立・国立小学校	2
私立・国立中学校	4
私立・国立高校	2
私立幼稚園	2
私立保育園	1
都立高校	1
計	51

※相談件数のうち把握できたもの

### ● 相談の内容 (全相談件数：91件)



ケースでは、子ども家庭支援センターや児童相談所等の関係機関と連携して対応しました。

このようにせたホッととは、子どもの立場で最善の利益を守る観点で対応しています。

子ども向けに作成された「せたホッと」カードには、「ひとりでごんばらなくていいんだよ。おはなしきかせてね」と題し、友だちから仲間はずれにされたり、いじめを想定されるシチュエーションや家庭での問題等、さまざま

まな状況をチャートで表し、悩んでいる子どもをせたホッとに導くよう工夫しています。こうしたリーフレットを学校で配布したり、区民まつり等のイベントに参加する等して、区民への周知を図っています。

### 若者への就労支援

フリーターや派遣労働をはじめとした非正規雇用の増加とともに、就労意欲があるにもかかわらず就労に結びつかない、また、自らの適性にマッチし



た仕事に就くことができない若者が増えていきます。

区では、平成25年10月に三軒茶屋就労支援センター、通称「三茶おしごとカフェ」を開設し、就職機会に恵まれない若者等を対象に、各種相談から職業紹介まで、丁寧な個別対応で就職をサポートしています。平成26年1月には、施設内にハローワークの相談窓口「ワークサポートせたがや」が開設され、全国規模の職業紹介ができるよう

になりました。

また、中小企業・若年者マッチング応援事業では、未就職のまま学校を卒業した方等を対象に、民間の就職支援ノウハウを活用し、正社員等での就職をめざすプログラムを実施しています。そのほか、世田谷若者就

労支援センターでは、国事業の「せたがや若者サポートステーション」と、区事業の「ヤングワークせたがや」が日常的に連携し、職業的自立に悩む若者を対象とした就労支援に取り組んでいます。

### 若者支援と発達障害者支援との連携

上記の取組の中で、特に就労・自立で悩む若者を対象とした若者サポートステーション事業において、就職に結びつかず滞留する利用者の約半数に発達障害の特性が見受けられることが、専門家の調査により報告されました。

そこで区では、これらの特性をもつ利用者を対象として、自らの特性への気づきを促すプログラム、「みつけば！」という取組をはじめました。

「みつけば！」は、「障害を見つければ」「障害に気づく」場という意味ではなく、特性を抱えながらも社会を生きていくための術を「みつけ」るための場として位置づけています。「生きづらさ」や「周囲から理解されない」という孤立感を抱える参加者に対し、ピアサポート（ピアと同じような境遇の人）という手法を取り入れ、作業体験や語り合いの中で生きづらさや悩みを

共有するとともに、自らの特性への理解を促していきます。

「みつけば！」参加者のうち、専門的な支援が必要な方には、必要に応じ、知的な遅れのない発達障害者に特化した支援施設「ゆに（UNI）」へご案内しています。

「ゆに（UNI）」では、まず、個別相談により、これまでの経緯や現状、本人の特性、ニーズなどの把握（アセスメント）を行い、今後の支援計画を立てます。

そして次のステップとして、グループワークや体験実習などにより、就労に向けたトレーニングを始めます。

「ゆに（UNI）」の支援は、足りないスキルを向上させるために行うのではなく、本人の得意不得意や職業適性を明らかにし、どういった働き方が適しているかを考えていくためのものです。これらの取組により、障害者手帳を取得して就労につながるケースも出てきています。

こうした成人期発達障害支援の取組は平成24年10月より試行を始めたことが、一定の成果が認められたことに加え、潜在的なニーズが高いと予測されることから、平成27年3月には「ゆに（UNI）」を拡充し、障害者就労支援

センターに位置づけるなど、本格実施へと移行する予定です。

成人期の知的な遅れを伴わない発達障害者に対するこのような支援は全国的にも前例が少なく、区では試行開始以降、各自治体等の視察を受けています。若者支援と障害者支援が連携した事業であるという点が、特に関心を引いているようです。

「ゆに（UNI）」利用者からも、これまでの利用頻度（週1〜3回）から今後頻度の増加を希望する声が多く、好評です。発達障害は見た目にわかりづらく、発達障害のある方は「理解されなさ」を抱え、孤立し、社会に出るモチベーションが下がっている方も多くいます。「知的に遅れない発達障害に特化した支援」とすることで、特性を理解される体験を通し、それまで引きこもっていた方でも継続的な通所が可能となりました。

さらに、今年の9月には、「生きづらさを抱えた若者たち」の総合相談窓口、ひきこもりの方を対象とした居場所支援を目的とした「（仮称）若者総合支援センター」を開設する予定です。区では今後とも、関係機関の連携・協力を強化しながら、若者支援のさらなる充実をめざしていきます。